

しよつわ

7 No. 333
月号

Public Relations SHOWA Town



代かきを体験しました！

小学校の校外授業で、田んぼの中に入り代かきが行われました。

子どもたちは、普段では体験出来ない、田んぼでの「泥んこ」を楽しんでいました。

この後、地元農家の指導でお田植えを行い秋には稲刈り体験も予定されています。

CONTENTS (おもな内容)

- 今年が国勢調査の年です
- 押原小学校が文部科学大臣賞を受賞しました
- 春の球技大会後半戦の結果
- 金婚祝制度をご利用ください
- 平成17年度『婦人講座』のお知らせ

五年に一度の一大イベント！

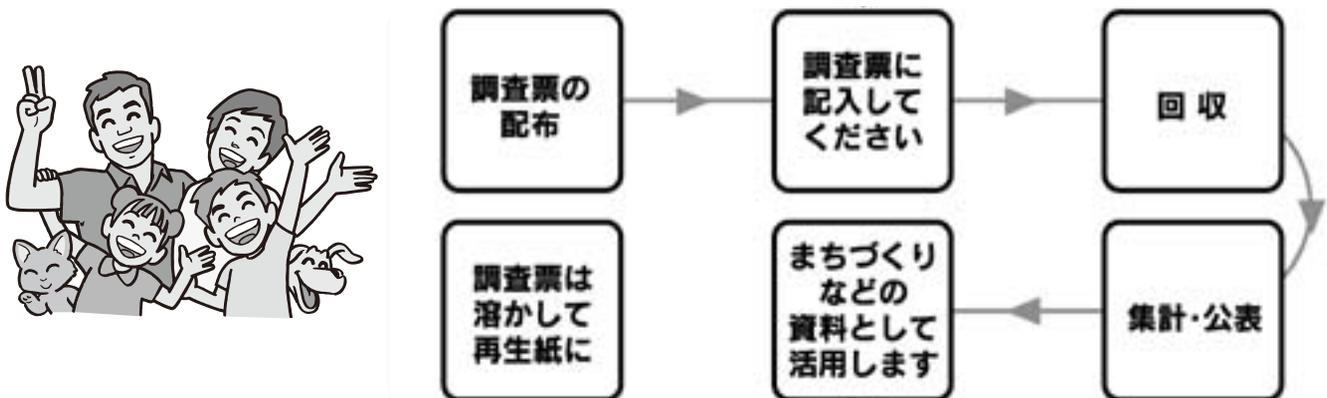
今年も国勢調査の年です

あなたとこのまちの21世紀のために10月1日、国勢調査を実施します。
5年に1度、日本に住んでいるすべての人を対象に行う大規模な統計調査です。

9月下旬から、国勢調査員が皆さんのお宅に調査票を配りにお出かけいたします。調査票がお手元に届いたら、10月1日現在の皆さんの状況を記入してください。記入していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など17項目です。

記入していただいた内容は、統計を作成するためだけに使い、調査票は集計後に溶かします。調査票に書かれたことが他にもれることは絶対にありませんので、ご安心ください。10月上旬までに、再び国勢調査員が調査票を受け取りにお出かけいたします。

調査の流れ



平成 17 年国勢調査佳作ポスター

《国勢調査について》

国勢調査は5年に1度行われます。前回平成12年国勢調査時点では、私たち昭和町の人口は15,937人と10年前の平成7年国勢調査時点に比べて1,347人増(+9.2%)という調査結果でした。

国勢調査は、日本の将来にとってもそうですが、私たちの住んでいる町の将来にとっても大切な調査です。

今年10月1日に行われる国勢調査には、ぜひ町民のみなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

国勢調査 Q&A

国勢調査に関する基本的なことから Q&A 方式にまとめました。

Q 国勢調査員はどんな人なの？

A 調査票を配布、回収する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

Q 国勢調査ってなに？

A 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした、国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯などの実態を把握するために行われています。ちなみに、国勢調査の「国勢」とは、「国の情勢」を意味します。

Q 調査の方法は？

A 9月下旬から国勢調査員が国内の全世帯を訪問して調査票を配布し、10月1日現在の状況を調査票に記入していただきます。そして10月上旬に国勢調査員が再び各世帯に訪問して調査票を回収します。10月1日午前0時時点で国内に居住しているすべての人が調査の対象になります（外国人も含まれます）。



Q どんなことを調べるの？

A 男女の別、出生の年月、国籍、就業状態、通勤・通学地など世帯員一人一人について、調べるほか、世帯の種類、世帯員の数、住居の種類など世帯について調べます。調査項目は全部で17項目あります。

Q どうしても答えなければいけないの？

A 調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、「統計法」及び「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。

Q 調査結果はどんなことに使われるの？

A 都道府県議会や市町村議会の議員数の決定、地方交付税交付金の算定基準などに用いられ、都市計画や社会福祉政策、経済政策、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。このほかにも、将来人口の予測や人口分析など、さまざまな分野で調査結果が使われます。

Q 個人情報を守られるの？

A 調査をする人が、調査の結果を他人にももらしたり、統計をつくる目的以外に調査票を使ったりすることは法律で固く禁じられています。なお、調査票は外部の人の目にふれないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。

国勢調査に関する詳細はホームページで
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/kouhou/index.htm>

『今川を守る会』で “花しょうぶ”を植えました

紙漉阿原区には、集落のオアシスとして、昔から人々の生命と生活を支え、魚やホタルをはじめ、多くの生物たちの楽園として限りなく恵みを与えてくれた「今川」があります。

その今川の清流を守り、あわせて周辺の環境美化を図り、美しいふるさとを守るために多くの人たちが努力してきました。



このような“今川を守る運動”

は、昭和50年代前半に今川の改修工事を機に、当時の老人クラブ会員のみなさんなどの努力と奉仕によって、今川河畔に桜の苗木を植えて、育てることに成功しました。その結果、今では大変立派になり、町内でも有数の桜並木となっています。この事業がきっかけとなって、平成4年には正式に『今川を守る会』が発足して、行政の支援

を受けながら、新たに、いろいろな花の植栽や樹木の管理および除草・清掃を生きがいクラブのみなさんの協力をいただき活動を続けています。

また『今川を守る会』を設立したことを記念して、さらに区内全体の環境美化を通じて、“ふるさとを愛するところの輪”の拡大と充実を願い、毎年4月の第一日曜日には、区民総出で『今川まつり』を開催しています。

さる5月15日(日)に『今川を守る会』が中心となり、河川内の花壇(延長約300メートル)に花しょう



▲花しょうぶ▼

ぶの苗500鉢を植栽しました。

なお、紙漉阿原区『今川を守る会』では、ホタルをはじめ多くの生物たちに数え切れない恩恵を与えてくれた今川の清流と自然を守り、このかけがえのない貴重な財産を次の世代へ引き継いでいくために積極的に参加できる紙漉阿原区の会員を募集しています。

問合せ

『今川を守る会』
代表者 丹沢 英臣

(☎)275-6195



▲リュウキンカ

上河東いきがいクラブで防災研修会を行いました

5月17日(火) 上河東いきがいクラブ主催で起震車の体験会と防災研修会を行いました。

当日は上河東区公会堂で行われ、先ず、甲府地区広域消防本部署員の指導により、起震車を使って、震度3・5・7と徐々に震度を上げていきました。

参加者達は震度7になると体を激しく揺らされテーブルに掴まり、振り落とされないように真剣な面持ちになりました。

公会堂内では、ビデオを見ながら災害対策の講習が行われました。



上河東二区で自主防災組織づくりスタート



5月20日(金) 上河東二区集会場で、万が一への「備え」と題して区民を対象にした、第1回防災意識勉強会を行いました。

講師を日本赤十字社山梨支部から招いて行われ、地域ぐるみの防災向上の必要性や自主防災組織の位置付け・目的・役割・課題等について講演を受けました。

今回は、「救助」をテーマに行いましたが、区ではこれからも、1年間かけて自主防災組織づくりを行っていく予定です。

お願い 総合会館駐車場及び図書館北駐車場の利用について

町総合会館及び町立図書館利用の場合以外で、両駐車場を利用される方は、総合会館または役場総務課まで連絡をお願いいたします。

駐車場の利用については、総合会館利用者等の支障にならない範囲でご利用いただくことは可能です。ただし、町総合健診時や防災訓練等で駐車場を全面使用することもあり、また、多くの車を駐車する場合や、数日間に渡って駐車される場合は、駐車スペースや防犯上の問題もありますので、駐車場利用の申出をしていただくようお願いいたします。

*町総合会館

(☎)275-6461

*役場総務課

(☎)275-2111

平成 17 年度文部科学大臣奨励賞を受賞

昭和町立押原小学校が平成17年度公立学校優良施設表彰の最高賞である、文部科学大臣奨励賞を受賞いたしました。

押原小学校は、平成16年度においても、県内で建築された公共建設物の中で、最も素晴らしい施設として山梨県から建築文化賞を受賞しております。



このほど、さらに昨年度国内で建築された公立学校の中の優れた施設220余の中から、最も計画・設計の優れた公共学校4校に選ばれ、平成17年度公立学校優良施設として社団法人文教施設協会から文部科学大臣奨励賞を受賞し、佐野精一町長・石原政彦教育委員長・

山口善一学校建設委員長が授賞式に臨みました。

これからの施設が活かされて、地域に根ざした学校づくりにつながり、子供たちが夢のある心の豊かな子供になるよう、また、環境問題への取り組みや豊かな人間性・たくましい体力といった「生きる力」が身につくように期待しております。

このような栄えある文部科学大臣奨励賞を受賞することは、関係者をはじめとする町民皆様、工事関係者、国、県、各行政機関の方々の絶大なご指導、ご協力、また、ご支援によるものと深く感謝申し上げます。



ふるさと 昭和を散策

5月20日（金）在京昭和会会員の方々11名が、「ふるさと昭和」を半世紀ぶりに散策されました。会員の方々はお盆やお正月に実家の近所等は時折訪れてはいましたが、子供の頃遊んだ思い出の場所は、時間の関係でゆっくり見えないと言っていました。

当日の日程は、釜無・国母両工業団地、新しくなった給食センターの見学会や母校の押原小学校等を訪ねました。

押原小学校では校長先生の説明で、近代的になった母校の校舎を昔と比較しながら感心して見学していました。

現在の、学校正門前に設置されている二宮金次郎像や旧正門、展示されている昔の写真を見ると通学していた当時は思い出して懐かされていました。

郷土を誇りに思う

風薫る佳き日5月19日～20日永年の夢だった、発展著しい昭和町を見ることができました。

佐野町長以下担当行政の皆様及び



在京昭和会のみなさん



給食センターの見学

押原国民学校同窓の皆様のご歓迎を受け、感激とうれしさでいっぱいでした。

在京昭和会は東京を中心に住む、昭和町出身の会員105名の組織です。今回は代表として会長高野長幸（西条一区出身）以下11名で訪問できた幸運を感謝しています。

会場では町長のユーモアと自信にあふれる言葉に敬服いたしました。又、元教育長若尾様による、甲斐源氏と義清様の話も拝聞することができました。昭和温泉の効能は心身のリフレッシュができました。

バスでの昭和町巡回は、釜無・国母の工業団地押原・西条・常永の各小学校、給食センター半世紀ぶりに見る町の変貌に驚きの連続でした。広い道路網と高い家並みに、目の前にきて初めて「あらの家」がわかる始末でした。全電化の給食センターの明るさ、衛生面、効率等の設備に目を見開きました。大昔のイナゴとり、給食がなつかしく想い出されました。

押原小学校の由緒ある校門と二宮金次郎像もあり、ここを巣立った喜びを感じました。子供達の明るいあいさつ、のびのびした姿・礼儀正しさを見るとき、地方病と闘いながら今日の繁栄の礎となった先人達を思い自頭が熱くなりました。我々一同、異口同音に「町に来て良かった、今後の人生の元気の指針になった」と語り合いました。昭和町の皆さんありがとうございました。

河田 亨（築地新居出身）

『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより⑫

「オーイお茶！」から「オーイお茶だよ」

5月24日の「いきがい大学」でいきがいクラブの皆様と一緒に学習する機会をいただき、男女共同参画社会について、玉川委員長のお話と、推進委員手作りのパソコン紙芝居を発表しました。皆様は熱心なまなざしで集中してくださり、大変うれしく思いました。

地域・家庭・職場において、「これはおかしいぞ」と思われる事柄を場面にした紙芝居に、時には「フン・フン…そんなこともあるな…」とつなずいておられたかなと感じました。現状の生活でよしとされておられる方々は今さら何故？と思われるかもしれないと思つたのは「生まれ変わったとしたら、ど

つちの性に生まれたいですか？」の質問に「今と同じでよい」と答えられた方が大部分で、中でも女性お二人の発言に、女は「家事・育児」「男は「仕事」と、しっかりと意識として教育された時代背景を強く認識できました。

これからは社会の流れを感じ取っていただき、それぞれの立場で

男性も女性も相手を思いやり、誰もが暮らしやすい社会を構築していくのがよく、玉川委員長のお話のように、「オーイお茶！」と言つていたのを「オーイお茶だよ」に行動や言葉をほんの少し変えてみるだけで、どんなに周囲が和やかな雰囲気になるか実践してみませんか。

高齢者の方々もこれからの生き方を、健康で長生きするためにも、お互いの生活の自立を目指して欲しいのです。そして永年の知恵や技術、よき伝統を次代に継承していただき、若い世代の生き方の応援や見守りをお願いしたいのです。

終わりに、懐かしのメロデー「青い山脈」の替え唄で「明るい参画」を声高らかに歌うことが出来たのが印象的でした。

男女共同参画社会は、女性だけのためと誤解されているようですが、男性にとっても暮らしやすい良い社会なのではないでしょうか。

知っていますか

* エンパワーメント

力をつけること、女性が政治・経済・家庭や地域等の場で、自分たちのごとは自分たちで決め、行動できる能力をつけ、パワーアップすること。

参画を紙芝居でわかり易く！



地域部会より

啓発活動に利用するため男女共同参画についての紙芝居を作成しました。この紙芝居を活用して、地域への啓発活動が出来たらと考えています。

5月18日、初めての地域となる築地新居区の組長会にお伺いさせていただきました。

是非、他地区及び各地域団体からもお声を掛けていただきたいと思います。

推進委員会の歩み

平成15年
8月 推進委員会発足推進委員委嘱式。
10月 ふれあい祭りにて紙芝居による啓発活動。
12月 男女共同参画推進センターによる出前講座にて学習会。

平成16年
2月 昭和フェスティバルにて、紙芝居による啓発活動。
7月 学習会（勝沼町前推進委員長三森静江さんを講師に）
8月 広報しよつわへ「昭和町男女共同参画推進だより」の掲載開始。
10月 ふれあい祭りで啓発活動（紙芝居等）
11月 家庭部会の「親子料理教室の開催」

平成17年
2月 手作り紙芝居完成。
3月 家族経営協定学習会
5月 フォーラム2005開催。
5月 紙芝居で啓発活動。
*その他 月1回の定例会と広報掲載。

★ 推進委員会へのご意見・ご提言をお寄せください。

役場企画行政課 推進委員会
☎275・2111
内線213

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
7月27日 (水)	平成16年9月生まれ	午後1時～1時15分
	平成17年3月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実 施 日 7月29日(金)
受 付 時 間 午前9時45分～10時
場 所 総合会館
該 当 児 平成17年4月生まれのお子さん

安

産教室

実 施 日 7月15日(金)・19日(火)・25日(月)
午前9時20分～正午
場 所 総合会館 保健センター
対 象 者 出産予定日が、平成17年9月～平成17年12月の人
内 容 母乳育児・お産に関する講義、妊婦体操などの実技

母

と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時・会場 7月15日(金) 午前10時～11時30分
⇨西条児童館
7月26日(火) 午前10時～11時30分
⇨総合会館

*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。
*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

ゆ

うゆう子育て広場

実 施 日 7月22日(金)
受 付 時 間 午前9時40分～10時
場 所 押原児童館
該 当 児 平成16年11月～平成16年12月生まれのお子さん

リハビリ教室

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの方
訓 練 日 程 7月5日(火)・14日(木)・21日(木)
訓 練 会 場 総合会館 機能訓練室(会場まで車での送迎をいたします。)

総

合健診のお知らせ

受診を申込みされた人は、受診日・受付時間・持ち物などを確認のうえ、健診バックを持って健診会場へお越しください。

◎総合健診日時・会場

実施日	対象地区	会場	受付時間
7月 1日(金)	紙漕阿原・河東中島	町総合会館	午前8時～10時30分まで (混雑を避けるため受付時間を設定させていただきます。)
7月 3日(日)	休日健診	町総合会館	
7月 4日(月)	西条二区	町総合会館	
7月 5日(火)	清水新居	清水新居公民館	
7月 6日(水)	上河東・上河東二区	町総合会館	
7月 7日(木)	河 西	町総合会館	
7月 8日(金)	西条一区・西条二区	町総合会館	
7月 9日(土)	休日健診	町総合会館	
7月11日(月)	築地新居・飯 喰	町総合会館	
7月12日(火)	西条新田	町総合会館	
7月13日(水)	押 越	町総合会館	

◎結果報告会日時・会場

	実施日	午前の部(9時～9時30分受付)	午後の部(1時～1時30分受付)	会場
前 期	8月 1日(月)	7月 1日(金)・7月 3日(日) に受診された方		総合会館
	8月 3日(水)	7月 4日(月)・7月 5日(火) に受診された方		
	8月 4日(木)	7月 6日(水)・7月 7日(木) に受診された方		
後 期	8月 5日(金)	7月 8日(金)・7月 9日(土) に受診された方		
	8月 9日(火)	7月11日(月)・7月12日(火) に受診された方		
	8月10日(水)	7月13日(水)・7月14日(木) に受診された方		

今年度から、報告会の日程が変わりました。精密検査の必要な方への通知はいたしませんので、必ず報告会においてください。なお、7/8以降に受診された方に関しましては、結果表をお渡しできるのが8/5以降になりますので、後期の日程においてください。(前期の日程においていただいても、結果表をお渡しできませんのでご注意ください)

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時	内 容	場 所
7月 6日(水) 午後1時30分～4時	母子健康手帳交付	総合会館
	一般健康相談	
	子宮がん検診申込み	
7月19日(火) 午後1時30分～4時	母子健康手帳交付	
	高齢者健康相談	
7月28日(木) 午前9時～11時30分	母子健康手帳交付	
	一般健康相談	
	子宮がん検診申込み	

*母子手帳の交付と妊娠相談は、月3回行っています。
*母子健康手帳交付、及び子宮がん検診の申込みを希望される方は印鑑をお持ちください。

3

歳児健康診査

実 施 日 7月20日(水)
受 付 時 間 午後1時15分～1時45分
場 所 総合会館
該 当 児 平成14年4月～平成14年5月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・3歳児健康質問票・尿検査セット・健康保険証・印鑑
地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

定期日本脳炎予防接種のお知らせ

現在使用されている日本脳炎ワクチンの接種により、「重症の副反応を発症する恐れがある」ことが認められたため、日本脳炎ワクチンの積極的な接種勧奨を差し控えるよう、厚生労働省から緊急勧告が出されました。

併せて、定期の日本脳炎予防接種の実施については、対象者が流行地域（朝鮮半島、台湾、中国、ベトナム等）へ渡航するなど、感染の危険性が高く、その保護者が強く接種を希望する場合、所定の同意書等に署名した上で接種を受けることを義務づけました。

既に一部の対象者には日本脳炎予防接種を勧奨する文書、予診票及び接種券を送付いたしましたが、町では厚生労働省の勧告に従って対応していきたいと思います。よって、特に接種を希望する方は、昭和町役場いきいき健康課までご連絡ください。役場いきいき健康課（☎275-2111 内戦252・253）

メモ

○日本脳炎とは … 主に蚊（コガタアカイエカ）によって媒介され、日本脳炎ウイルスによっておこるウイルス感染症であり、人に重篤な急性脳炎をおこす。潜伏期間は6～16日とされている。

症状 … 数日間の高い発熱（38～40℃あるいはそれ以上）、頭痛、嘔吐などで発病し、引き続き急激に、意識障害、神経系障害を生じる。

予防 … 戸外へ出るときには、できる限り長袖、長ズボンを身につけるなど、蚊に刺されないよう注意する。

○急性散在性脳脊髄炎（ADEM）について

ある種のウイルスの感染後あるいはワクチン接種後に稀に発生する脳神経系の病気で、ワクチン接種後の場合は、通常接種後数日から2週間程度発熱、頭痛、けいれん、運動障害等の症状があらわれる。

*現在の日本脳炎ワクチンは、製造の過程で微量ながらマウスの脳組織成分が混入する可能性があり、この成分によって「ADEM」が起こる可能性が否定できないとされている。

みなさんの

健康

★献血のお話

山梨大学医学部附属病院

輸血部 講師 柳 光章

皆さん、献血をした事がありますか？1度もした事がない方、1・2度した事がある方が大多数だと思います、なぜ、あまりした事がないのでしょうか？私が思うに、現在の輸血現状を知らない事、『誰かがしてくれているから大丈夫』という気持ちがあるのが原因だと思えます。今回は、輸血が病院でどのように使われているか、日本における輸血の需要と供給の現状などをお話したいと思います。

輸血には、主に赤血球の輸血、血小板の輸血、血漿の輸血の3つがあります。赤血球の輸血は、手術や事故で出血した時や、慢性的な貧血の際に使用します。もし、赤血球製剤が足りなくなれば、手術ができなくなったり、事故で出血多量となった方の救命ができなくなります。血小板の輸血は、白血病など、悪性腫瘍の患者さんに使います。白血病などで抗癌剤を使用した場合、その副作用で血小板が減少します。もし、血小板製剤が足りずに輸血できなければ、白血球の方は脳出血などで命を落とす事になります。俳優の渡辺謙さんも白血病が治つたと聞きますが、もし血小板の輸血ができなければ、元気で活躍する姿を再び見る事はできなかつたでしょう。血漿の輸血は血漿交換など特殊な場合に限られますので、ここでは省きます。

現在、輸血は足りない状況にあります。なぜ足りなくなるのでしょうか？1つ目の理由は、輸血の有効期限が短い事にあります。赤血球製剤は献血後21日、血小板製剤については献血後3日しか有効期限がありません。その為、これらの製剤は長く貯蔵しておく事ができません。従って、常に献血が必要なのです。2つ目の理由は日本の人口の高齢化です。献血可能年齢は16歳から69歳ですが、この人口は年々減少しています。一方、輸血が必要な患者さんは、高齢者が増えるとともに増加する一方です。そのため、輸血は足りなくなります。最近生じた3つ目の理由としてクロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）対策の問題があります。CJDの原因であるプリオンが輸血を介して感染する事が懸念されるため、CJDの流行地であるイギリスに1日以上滞在した方などは献血できない事になりました。

以上の様に、より多くの方に献血していただきたい状況になっていきます。みなさん、病気の患者さんの為、是非献血をしてください。なお、献血の予定は、次に挙げます新聞紙上や山梨県赤十字献血センターのホームページで確認できます。

○新聞 山梨日日新聞地域面 読売新聞 山梨版
○山梨県赤十字献血センター ホームページ
<http://www2.nns.ne.jp/ent/nashi-hc/>
企画 財団法人 里仁会

7月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 17 年 2005

文月 JULY
ひみつき

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<p>『リゾート昭和』今年度は休館しています リゾート昭和は、オープン以来 16 年が経過する中、施設の老朽化が進み、大規模な修繕が必要となっています。今後の運営、施設のあり方について再検討するため、今年度は一時休館しています。みなさまのご意見を聞かせください。 問合せ 役場総務課 総務係 (☎ 275-2111)</p>  					1 大安	2 赤
3 先勝	4 友引	5 先負	6 赤	7 先勝	8 友引	9 先負
* 役場閉庁 * 児童館休館 * 総合会館・温泉休館 * 児童館休館	* 温水プール・図書館・総合体育館休館	* 図書館午後 7 時まで開館	* 心配ごと相談 (午後 1 時 30 分～)	* 図書館午後 7 時まで開館		* 役場閉庁 * 児童館開館 * アニメ映画会 (図書館午後 2 時～) * 結婚相談日 (午後 1 時 30 分～)
10 仏滅	11 大安	12 赤	13 先勝	14 友引	15 先負	16 仏滅
* 役場閉庁 * 児童館休館	* 温水プール・図書館・総合体育館休館	* 図書館午後 7 時まで開館	* 心配ごと相談 (午後 1 時 30 分～) * じどうかん みんなであそぼう (午前 1 0 時 30 分～)	* 図書館午後 7 時まで開館		* 役場閉庁 * 児童館開館
17 大安	18 赤	19 先勝	20 友引	21 先負	22 仏滅	23 大安
* 役場閉庁 * 総合会館・温泉休館 * 児童館休館	* 役場閉庁 * 総合会館・温泉休館 * 温水プール・図書館・総合体育館・児童館休館	* 図書館午後 7 時まで開館	* ボカシ作り会 * 心配ごと相談 (午後 1 時 30 分～)	* 読み聞かせとお話の会 (図書館 午前 11 時～) * 図書館午後 7 時まで開館		* 役場閉庁 * 児童館休館 * アニメ映画会 (図書館午後 2 時～) * 結婚相談日 (午後 1 時 30 分～)
24 赤	25 先勝	26 友引	27 先負	28 仏滅	29 大安	30 赤
* 役場閉庁 * 児童館休館	* 温水プール・図書館・総合体育館休館	* 図書館午後 7 時まで開館	* 心配ごと相談 (午後 1 時 30 分～) * じどうかん みんなであそぼう (午前 1 0 時 30 分～)	* 図書館午後 7 時まで開館	* じどうかんチャレラン大会・総合会館 (午後 1 時～) * 図書館月末整理日	* 役場閉庁 * 児童館休館
31 先勝	7月のゴミ収集日	地区	全地区 (西条地区・押原地区・常永地区)			* もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 * 必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないで下さい。 * 収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 * 収集日の当日午前 8 時 30 分までに出してください。 * 燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。
ゴミの区分						
もえるゴミ (毎週月・木曜日)		4 日・7 日・11 日・14 日 19 日・21 日・25 日・28 日				
もえないゴミ アルミ・スチール缶		第 1・3 水曜日 (6 日・20 日)				
粗大ゴミ		第 4 水曜日 (27 日) テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。				
剪定枝回収	西条地区	押原地区	常永地区	第 1 水曜日 (6 日) 第 2 水曜日 (13 日) 第 3 水曜日 (20 日)		
* 引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。 環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 225・226)	新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出して下さい。(いつでも出せます。)					

春の球技大会上位の結果（後半戦）



卓球

優勝 紙漉阿原
準優勝 築地新居
第3位 西条一区
河 西

ソフトバレーボール

優勝 西条二区
準優勝 河西A
第3位 押越B
河西B



一般男子野球

優勝 河西
準優勝 河東中島
第3位 築地新居
上河東二区



グラウンドゴルフ

優勝 河西
準優勝 河東中島
第3位 西条二区



相談です

◆町長と語らいのとき

日時 7月6日（水）
午後1時30分～4時
場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-2111 内線 205)

◆心配ごと相談

日時 7月6日・13日・
20日・27日の水曜日
午後1時30分
～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◆行政相談

日時 7月20日（水）
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは役場企画行政課まで (☎ 275-2111 内線 211)

◆教育相談

日時 随時（水・金・土・
日曜日、祝日は除く）
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは、カウンセラーまで (☎ 275-6951)

◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。
お問合せは、社会福祉協議会事務局まで (☎ 275-1881)

*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

◆心の健康相談

*精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。
第2・第4水曜日
午後1時30分～3時
お問合せは、甲府保健所まで
(☎ 237-1437)

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 7月20日（水）
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで
(☎ 275-2111 内線 226)

シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その⑦】

自営業などの
第1号被保険者
の方で

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金保険料免除制度の

申請手続きを！

保険料の全額が
免除される
全額免除

保険料の半額を
納付する
半額免除

があります。

役場国民年金窓口で申請をし、社会保険事務所で前年度所得などを審査後、承認されるとその期間の保険料の全額または半額が免除されます。

半額免除の承認を受けた場合は、新たに送付される納付書で、半額の保険料を納めてください。
半額の保険料を納付しないと納めていない場合と同じ扱いになってしまいます。

申請ができる方は？

- ①申請者本人とその配偶者、世帯主のいずれもが前年所得などの定められた基準に該当する方
- ②失業、倒産、事業の廃止、天災などにあったことが確認できる方
- ③障害者または寡婦であって、前年所得が125万円以下の方
- ④生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方

●免除対象となる所得（収入）の目安

扶養人数	全額免除	半額免除
3人扶養 (夫婦・子2人)	162万円 (258万円)	282万円 (420万円)
1人扶養 (夫婦のみ)	92万円 (157万円)	195万円 (304万円)
扶養なし	57万円 (122万円)	141万円 (227万円)

*あくまでも目安の金額です。

免除（全額・半額）の承認期間は？

平成17年7月から平成18年6月までです。

申請手続きは毎年必要です。忘れずに！

申請が遅れると「障害基礎年金」等が受けられない場合もありますのでお早めに手続きをしてください。

手続きに
必要な
ものは？

- ①年金手帳または基礎年金番号のわかるもの（納付書など）
- ②印かん（本人が署名する場合は不用）
- ③失業などを理由とするときは、次のいずれかが必要です。
 - ・雇用保険受給資格者証
 - ・雇用保険被保険者離職票
 - ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書…など（いずれもコピー可）
- ④今年1月以降に転入された方は前年の所得の状況がわかるもの（源泉徴収票・確定申告の写しなど）

役場町民窓口課 年金係（☎275-2111 内線219）または社会保険事務所（☎278-1100）で手続きできます。